

九都県市首脳会議「河川等における治水対策・減災対策の推進 について」に係る要望活動の実施について

令和2年5月19日(火)に書面で開催された第77回九都県市首脳会議における合意に基づき、千葉県が、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)を代表して、河川等における治水対策・減災対策の推進について、国に対して要望活動を実施しますので、お知らせします。

- 1 実施日 令和2年8月3日(月)
- 2 要望先 国土交通省
新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送により実施
- 3 要望内容 別添要望書のとおり

要望活動等については、千葉県にお問い合わせください。

【九都県市首脳会議について】

千葉県総合企画部政策企画課

電話：043-223-2207

【要望内容について】

(項目1前段に関する事)

千葉県県土整備部河川整備課

電話：043-223-3165

(項目1後段及び項目2に関する事)

千葉県県土整備部河川環境課

電話：043-223-3154

(項目3に関する事)

千葉県県土整備部都市整備局下水道課

電話：043-223-3357

問合せ先 広域行政課

電話：042-769-8248

河川等における治水対策・減災対策の推進について

昨年発生した令和元年房総半島台風（15号）・令和元年東日本台風（19号）及び10月25日の大雨をはじめ、近年、甚大な被害を引き起こす台風や集中豪雨などが頻繁に発生し、各地で大きな水害が発生している。

今後も気候変動等の影響による豪雨の頻発化・激甚化が懸念されることから、治水機能の向上を図るハード対策と施設では防ぎきれない洪水等から人命を守るためのソフト対策に一体的に取り組み、流域における治水対策・減災対策をより一層推進することが重要である。

このような状況を踏まえ、九都県市の取組がしっかり進むよう、国が責任を持って行うべき事項について、以下のとおり要望する。

- 1 河川の越水等による浸水被害を防止するための抜本的な治水対策に必要な予算措置を講ずること。

併せて、適正な河川機能確保のための樹木伐採や堆積土砂撤去に必要な予算措置を講ずること。

- 2 中小河川は、降雨から流出までの時間が短く、局所的な豪雨により急激な水位上昇が生じやすい。こうした特性を踏まえ、避難体制を確保する目安となる河川水位の設定について技術的支援を行うとともに、監視体制を強化するための水位計や監視カメラの設置及び更新に係る予算措置の拡充を講ずること。

また、浸水想定区域図の作成において、対象を拡大し、具体的な手法について早期に国の方針を示すとともに、必要な予算措置を講ずること。

- 3 局所的な豪雨の増加に伴い、市街地における浸水被害の軽減を図る必要があることから、内水氾濫対策の促進に係る技術的支援及び必要な予算措置を講ずること。

令和2年8月3日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

九都県市首脳会議

座長	川崎市 市長	福田紀彦
	埼玉県 知事	大野元裕
	千葉県 知事	森田健作
	東京都 知事	小池百合子
	神奈川県 知事	黒岩祐治
	横浜市 市長	林文子
	千葉市 市長	熊谷俊人
	さいたま市 市長	清水勇人
	相模原市 市長	本村賢太郎